

労務相談会

要
事前
予約

無料

社会保険労務士が相談に応じます！

事業主向け「労務相談会」を開催します。

育児・介護休業法、同一労働同一賃金への対応、助成金の活用、テレワークの導入、労働時間の管理など、どんな些細なお悩みやご相談でも構いません。社会保険労務士が相談に応じます。

日程

申込締切：各相談日2日前まで

第1回	2022年	7/15 (金)
第2回		8/19 (金)
第3回		9/16 (金)
第4回		10/21 (金)
第5回		11/18 (金)
第6回		12/16 (金)
第7回	2023年	1/20 (金)
第8回		2/17 (金)

時間

1日あたり3社。入替制。

- ① 13:00 から 14:00
- ② 14:00 から 15:00
- ③ 15:00 から 16:00

詳細

対象：事業主、総務人事担当者等

費用：無料

定員：事前予約制。先着順。

相談方法：会議所内相談室での対面相談

- ▶ 一度に複数回の予約はできません。相談が終了してから次の予約を受け付けます。
- ▶ 限られた時間ですので、あらかじめ相談したい内容を整理した上でお越しください。
- ▶ ご予約の時間に遅れますと相談時間が短くなります。
- ▶ 事情により中止することもございます。

会場

名古屋商工会議所 地下2階中小企業部内相談室

名古屋市中区栄2-10-19

地下鉄伏見駅から徒歩5分

※駐車場・駐輪場のご用意はございません。



留意事項

- ・以下の感染症対策についてご理解ご協力の上ご参加ください。①マスクの持参、会場内での常時着用。②当日の参加者各位での体温測定。発熱や咳など風邪の症状がある方は参加をお控えください。③入室時の手指消毒の実施。
- ・お申込みの際にご登録いただいた情報は、相談対応者への情報提供、名商からの事業案内・各種連絡に利用する他、共催団体（愛知働き方改革推進支援センター）へも提供します。
- ・Zoomを使用したオンライン相談にも対応します。ご希望の方は予約時にお申し出ください。

申込・問合せ

名古屋商工会議所 中小企業部 福谷、片岡、西山 ☎ 052-223-5638、5641（平日9：00から17：00）

ご相談内容の例

- 働き方改革で何から手をつけたらよいかわからない
- 働き方関連法への対応全般
- 男性の育児休業取得促進への対応について
- 助成金の活用
- テレワーク勤務の導入にあたっての労務管理について
- 社員定着（離職防止）
- 人材採用、人材確保、人材育成、教育訓練
- 給与体系、賃金制度、評価制度
- 労働時間の管理（時間外労働 他）
- 長時間労働の是正
- 有給休暇の取得義務化への対応
- 外国人の就労・受け入れ
- 高齢者活用・再雇用
- 同一労働同一賃金
- 36協定・就業規則の見直し等